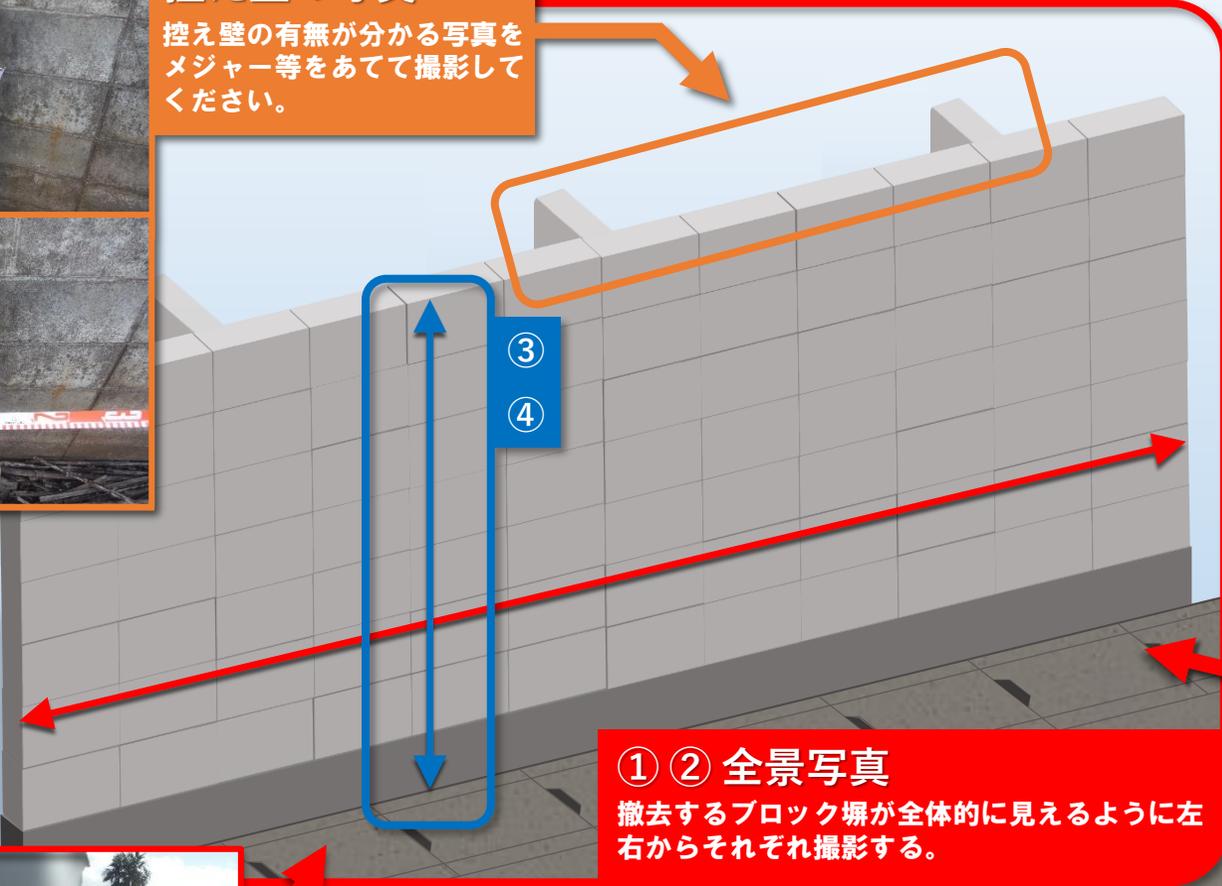


ブロック塀等除却補助金申請に係る写真の撮り方

控え壁の写真

控え壁の有無が分かる写真をメジャー等をあてて撮影してください。



提出に必要な写真一覧

- ① 全景写真 1枚目
- ② 全景写真 2枚目
- ③ 高さの分かる写真【遠景】
- ④ 高さの分かる写真【近景】
- 控え壁の有無※ある場合

【注意事項】

逆光や光量不足に気を付けて数量などが確認できるように撮影してください。
撮影が難しい場合は業者さんに相談してください。



① ② 全景写真

撤去するブロック塀が全体的に見えるように左右からそれぞれ撮影する。



③ ④ 高さの分かる写真

道路面からブロック塀の天端までの寸法をメジャー等をあてて撮影する。全体が写る遠景③と寸法が分かる近景④が必要になります。
高さが場所によって異なる場合、それぞれの高さごとの写真を撮影する。

